

第 37 回葉山町子ども・子育て会議議事録

日時：令和 6 年 11 月 26 日（木）10 時 00 分～11 時 58 分

場所：葉山町役場 3 階協議会室 1

出席者【委員】：

寶川雅子会長、松尾真弓副会長、森田千穂委員、竹石素子委員、鈴木愛委員、白土はな委員、野北康子委員、北原淳子委員、安達禎崇委員、山岡明美委員、中野徹委員、守谷悦輝委員（12 人）
※芹田克人委員、羽田志津枝委員、山浦彩子委員、高木聡委員、（4 人）は欠席

出席者【事務局】：

和嶋敦（福祉部長）、内藤丈裕（子ども育成課長）、柏木淳子（子ども育成課課長補佐）、小林拓人（子ども育成課係長）、沼尻康志（子ども育成課主事）

1 開会

2 あいさつ

事務局：定刻になりましたので、第 37 回葉山町子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。はじめに議事録作成のため、会議の録音をさせていただきたいのですが、ご了承いただけますでしょうか。

（了承された）

事務局：今回の子ども・子育て支援事業計画の策定委託業者に 2 名ご出席いただいております。本日は 4 名、高木委員、芹田委員、羽田委員、山浦委員がご欠席となっております。また、竹石委員と森田委員は途中からの参加となります。過半数の出席があり定足数を満たしていることをご報告させていただきます。

続いて事前に送付させていただきました資料の確認をさせていただきます。

- ・本日の次第が 1 枚。
- ・委員名簿が 1 枚。
- ・資料 1 「第 36 回子ども子育て会議の意見について」が、A4 両面刷り 5 ページ。
- ・資料 2 「子ども若者向けアンケート調査」が、A4 両面両面刷り 5 ページ。
- ・資料 3 「子ども若者向けアンケート調査内容結果」が、A4 両面刷りで 1 枚。
- ・資料 4 「教育保育及び地域型保育事業放課後児童クラブの量の見込みと確保方策」が、A4 両面刷り 6 ページ。
- ・資料 5 「地域子育て支援事業の量の見込みと方策」が、A4 両面刷りで、頭の数字が①から⑭までです。なお⑪につきましては、放課後児童クラブのことになっておりまして、資料 4 の最後に入っておりますので、ここでは省略させていただきます。
- ・資料 6 「第 2 期葉山町子ども子育て支援事業計画と葉山町子ども計画」が、A4 両面刷りで 1 枚。
- ・資料 7 「葉山町子ども計画案」が、A4 両面刷りの冊子となっております、全 60 ページになります。

それと本日、机上に配布させていただきました、会議後の意見を伺う「第 37 回葉山町子ども子育て会議の議題について」が 1 枚と、参考資料「審議会について」が、A4 片面刷りで 1 枚

でございます。こちらの参考資料審議会については、前回までと同じ内容なので、詳しいご説明は省略させていただきます。委員の皆様には忌憚のないご意見を承りたいと思っておりますが、宣伝・要望・陳情の場ではございませんので、そこは何卒ご承知おきいただければ、と存じます。資料について不足がございましたら、事務局までお知らせいただきたいと思いますのですが、ございますでしょうか。

(委員による確認がなされた)

事務局：それでは以降の進行は会長をお願いいたします。

3 議題

会長：改めまして、皆様おはようございます。今回が葉山町子ども子育て会議の37回目になります。それではまず会議の公開・非公開につきまして、委員の皆様にご確認いたします。事務局から会議の公開・非公開につきまして、説明をお願いいたします。

事務局：はい。葉山町では審議会等の会議は原則として公開することとなっております。11月19日火曜日から11月25日月曜日まで町ホームページで本日の会議の傍聴希望を募りましたところ1名の傍聴希望者がいらっしゃいました。この傍聴について認めてよいか伺います。

会長：はい。ありがとうございます。事務局から説明がありました通り、町の会議は公開が原則となっております。つきましては、公開として傍聴を認めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長：はい。ありがとうございます。皆様のご了承が得られましたので傍聴を認めたいと思います。それでは傍聴の方に入らせていただきます。傍聴される方は、お配りしました注意事項の内容を遵守していただきますようお願いいたします。それでは議事を始めます。

(1) 第36回子ども・子育て会議の意見について

会長：まず議題1「第36回子ども子育て会議の意見について」事務局から説明をお願いします。

事務局：はい。それではご説明させていただきます。資料1を中心に資料2、資料3、資料7を使用いたします。まずお手元の資料1をご覧ください。こちらは会議の中でいただいたご意見と会議後にいただいたご意見に分けて記載させていただいております。

(資料1に沿った説明)

以上、前回委員の皆様から頂いたご意見から事務局側で対応させていただいた部分を説明させていただきました。議題1の説明は以上でございます。

会長：はい。ありがとうございます。ただいま事務局から資料1、資料2、資料3、資料7、を基に、前回のこの子ども子育て会議の意見についてご説明いただきました。事務局の説明で、何かご意見ご質問等ありますでしょうか。

委員：前回欠席させていただいたんですが、いまのご説明を聞いてよく分かりました。一つ気になってるのが今の地域社会の在り方の方向が、個人を支えるというところから社会全体で子どもを見守るという、環境側が変わっていくという流れに大きく舵が変わる、今その転換点にあるような気がしているのですが、この計画案を見ているとどちらかという旧態依然の、社会全体で子どもを支援するんだよ、お世話するんだよ、という視点が強いようなイメ

ージがあります。地域全体が変わること、こどもの SOS を地域全体がどう受け止められるのか、こども側から信頼してもらわないと SOS を出してもくれない、出して出してと言っても誰も助けてはくれないので、信頼してもらえるようどうするべきなのか、そういった視点がこの計画の中には盛り込まれていないような気がしています。ですので、この 27 ページの基本理念のところ、こどもの SOS を受け止めるとか、受容力、そういったことを取り組められるような環境整備という視点も 1 つ加えていただけたらなど。こどもの SOS をどう受け止められるのかっていう方法に町も舵を切ってくれたらいいなと思いました。

会 長：ありがとうございます。事務局からお願いします。

事務局：今回「こども計画」になったとはいえ、第 3 期の子ども・子育て事業計画の性質が中核にあるんですね。そういった前提がありつつ、細かいところで、地域社会で見守っていくところを少し足しております。例えば、素案の 27 ページのところで、地域社会全体でこどもの成長を見守るとか、最後の、委員がおっしゃったところは、虐待未然防止とか貧困とかヤングケアラーとかそういうところが 1 番求められて、でも全体的に考えるとこどもが幸せになるようにという、両方を示すものだと思うのですが、まずは見守りとか地域社会を進めるといふ書きぶりで今回追加をしております。ですので、地域福祉計画が謳ってるような地域社会全体でボトムアップしてくというのではないのですけれども、地域社会のことを意識した計画に現行計画から変化はさせております。

今回、こういったご意見をいただきましたので、もう少しカラーが付けられないか、ということをちょっと事務局の中でも検討させていただき、対応していきたいと思います。ありがとうございます。

会 長：はい。ありがとうございました。それでは、その他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。

委 員：資料 2 のアンケートなのですが、ご説明では 30 代までの方が対象で、アンケートの調査ではこども若者のアンケートと書いてありますよね。どこかになぜ 30 歳までをこども、若者と捉えているのかについての説明書きがあるといいのかなど。いろいろと理由はあるんでしょうけれども、30 歳はもう成人してるでしょ、と捉える人もいるわけで。理由があると、アンケートを答える方も答えやすいのかなど、思いましたので、検討いただけるとありがたいです。

会 長：その他に、ご意見等ございますでしょうか。特にないようですので次の議題に移らせていただきます。

(2) 教育・保育等の「量の見込み（案）」及び「確保の内容（案）」の検討について

会 長：議題（2）の教育・保育等の「量の見込み（案）」及び「確保の内容（案）」の検討について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは議題（2）の教育・保育等の「量の見込み（案）」及び「確保の内容（案）」の検討について、説明をさせていただきます。資料につきましては、資料 4、資料 5 を使用いたします。まずはお手元の資料 4 をご覧ください。こちらでは保育園・幼稚園・学童クラブの量の見込みと確保方策についてご説明させていただきます。資料 4、資料 5 につきましては、こちら全て計画の中に盛り込む内容をお出しして、資料とさせていただきます。

(資料4・資料5を説明)

会長：どうもありがとうございました。只今、事務局から資料4と資料5の説明がございました。これらにつきまして、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。

委員：私はNPOの運営をしています。それで、広場にいるお母さんたちの声をキャッチしてききましたが、やはり一時預かりがいつもいっぱい利用できない。一時預かりをする時に他の市町村からの人を受け入れることが多くて、なかなか地元の幼稚園や保育園とかで預かってもらうことができない。そういった声を聞いたりもしています。それから、発達に少しつまづきがあるとか、グレーのお子さんたちの行き場所がないということがよく聞かれていて、今そういうお子さんたちを受け入れているのが、地域のNPOだったり任意団体だったり、小さな活動団体が、そういうお子さんたちを受け入れる第三の居場所の効果を出しているような気がしています。第三の居場所をどうするかとか、こんなに地域活動が盛んな町はないと思っていますが、その地域の財産を活用していくとか、そういう目線がこの計画で盛り込まれていないな、というのを思いました。多分、この計画からはみ出ている子たちがいっぱいいて、そのはみ出てる子たちがどこに行ったらいいのかっていうのはもっとやってもよかったなと思っています。地域で活動しているNPOとか地域のお母さんたちが運営している居場所事業とか、そこに目を少し向けてもらって、地域の資源として活用して、ということを計画を見るたびに思っています。それがまず1つ。

それから、もう1つが学校になかなか行けない、行きづらさを抱えている不登校とか行き渋りがあるお子さんの話です。そのお子さんたちの居場所がないという話をよく聞きます。私たちが子育て支援を始めた頃は0歳、1歳、2歳だったお子さんたちが今、小学生、中学生になってきていて、そのお母さんたちから相談として受けるのが学校でなかなか行きづらくなってしまった時の体制、どこに相談に行ったらいいのか、何を聞いたら、どこに相談行ったらいいのか、どうしたらいいのかという相談を受けるようになってきました。そういった不登校とかの居場所は教育委員会の所管になるのかもしれませんが、この計画の中のどこかに、生きづらさを抱える子さんを予測して、例えば児童館の事業を活用するとか、地域の地域のNPOを活用するとか、そうした書き込みが1個あると、次計画を立てる時に参考になるのかなど。

会長：はい。ありがとうございます。では2つですね。ご意見というのでしょうか、一時預かりに関する居場所の実情や、学校の居場所のお話でしたが、事務局からは何かございますでしょうか。

事務局：一時預かりについては、先程、ほぼ充足しているの見込んでいるとご説明したものの、委員がおっしゃられたように皆様からなかなか使うことが難しいというお声はいただいているところでございます。地域の実情に合わせて、幼稚園の長期休暇期間中など…

委員：すみません、お話の途中ですが一ついいですか？一時預かりの考え方なんですけれども、親が歯医者に行きたいとか、私たちも実は一時預かりをやろうとして、運営をしたことがありました。だけど実は短時間のニーズがあまりなくて、有料で短時間使用するよりは、親たちも皆親同士で預けあったり、近所の人に助けてもらったりすることが多くて、2、3時間の預かりのニーズは不安だという声もあって、実際なかなか預ける人がいませんでした。それでその事業やることは断念したのですが、1番多いのは保育園の補完です。やっぱり保育

園に入れないから、朝の9時から5時まで預かってもらいたいという話がすごく多かったです。なので、一時預かりをもし短時間で捉えてるんだとしたら、少し目線を変えられた方が、実情に合った計画になるのかもしれませんが。ただ、保育園の補完、保育園に入れないお子さんの居場所として一時預かりはすごくニーズがあるのかなと思って。

会長：はい。それでは事務局からお願いいたします。

事務局：今おっしゃられた短時間、長時間部分につきまして、今後、こども誰でも通園制度が始まってくるとまた変わってくるのかなと考えております。国の制度設計の詳しい部分がまだ出てきていないものの、その状況によっては変わるかもしれません。少し預けたい、短時間預けたいというところが、こども誰でも通園制度になっていくのかなと、長時間預けられたい方は一時預かりの方になっていくのかなと今は考えております。国の考え方次第にはなっていますが、合わせるような形で対応いくことを考えております。今回議題でご説明させていただいているのは、あくまで量の見込み・確保方策として数字を出さなければならない事業について、特出しして説明をさせていただいております。次の議題で、数字の部分では表れない部分についてどのような形にさせていただいたかというところをご説明させていただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

会長：はい。ありがとうございます。資料7の後ろの方ですね。居場所についての記載がありますので、またそこで説明をお願いできればと思っております。その他ご意見ご質問等ありますでしょうか。

委員：見込みと確保方策の、②の地域子育て支援拠点事業というところなのですが、4月から子育て事業を保育園の敷地内で始めまして。その中で見えてきてることがたくさんあって。私も保育園なので、これまで保育園のことばかり考えてきたのですが、実は地域の子育て支援がとても重要だということが見えてきました。特に今一時預かりという話がありましたけれども、私はこども誰でも通園制度も同じだと思っています。どんな理由でも親は同じこどもは同じなので必要な時には預からなくてはいけないということで、1時間ずつ短い時間で預けています。その理由は長時間の預かりはやっぱり小さいお子さんの負担がすごく大きい。本当に毎週いっちゃう方もいますので、そういう方が1日1枠とか、そんな感じでやっております。だから誰でも通園制度の量の見込み「15」というのは少ないと思います。それから産後ケアの新規に興味があるのですが、新規はどこなのか、差し支えなかったら教えていただきたいし、知っているとこでは山の上のところがあると聞いていますが、庶民にはちょっと難しいかなという金額でもあるので、もっと個別に合えばと。産まれてからの不安感がすごくあると思うんですね。近くにいるお母さんとかがいっぱい来てくれればいいんですけども、難しいところもあるし。昔、スウェーデンに行ったりしたのですが、生まれてから6週間ぐらい親子で入れる。安心して育てていく、緩いスタートが切れる。あと、テレビでも報道していますが、小さな町が少子化対策をしてたくさんの人を呼び込んで、凄く活気づいてきているという。年配の人も、若い人たちもいっぱい入ってくれる受け皿を作るのが行政の意義だと思っていますので、ぜひ、生まれてから葉山においでじゃなくて、生まれる時からおいで、と言って、ずっとおいでみたいな感じでやれたらいいなと思う。ぜひ前向きな姿勢だったり、あその他の委員さんがおっしゃったけれども、見守りというよりも、支援だよ、サポートだよ、だからみんなおいで、というような発信をしていけたらなって思います。以上です。

会 長：はい、ありがとうございます。今、実情と今後の期待のお話だったと思うのですが、事務局からはございますか。

事務局：産後ケア事業については平成 30 年から実施しており、今回のこども子育ての方に移ってきてまして、今体制としては、宿泊型と、ナイトケアといって夜 10 時ぐらいまでお母さんとお子さんと一緒に預かってもらえるもの、あとデイケアと訪問型というの 4 パターンあります。それで、訪問型は、巡回をしている助産師さんがおうちに行って母乳指導やお話を聞いてあげたり、ウェブで指導をしてくださるものになります。園長がおっしゃったように、まるっきりお母さんとおばあちゃんがいて預けるのではなくて、緩やかな育児のスタートをきれるような、支援として 4 パターンです。上のお子さんとかいると中々お泊まりとかできないので、訪問だけでもすごく気持ちが楽になったというお声が大変多いです。利用の状況は年によってなぜか波があります。利用料金は今年から元々自己負担額が少なくなっています。それでも今年はまだあまりご要望がなくて不思議です。山の上の高いところは残念ながら委託の方にも入っておりません。私たちも、連絡は産婦人科とか、やってくださる事業所さんをお願いをすることが多いので、普段連携を密にさせていただける事業者と契約させていただいてる状況です。そういう意味では虐待予防にも繋がってくる事業なので、大切な事業だと私たちも考えております。よろしいでしょうか。

会 長：はいありがとうございます。その他ございますでしょうか。

委 員：利用者の感覚で、ちょっとお伺いしたいのがその、例えば一時預かりだったり放課後の居場所だったり数を増やす方に全体的に動いてるように思うんですけども、その従事される職員の方は増えているのかなというのがあって。場所が増えるのが重要だとは思いますが、従事する方の育成だったりというところが確保方策にないのは気になりました。以上です。

会 長：はい、ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局：人員確保については非常に難しい状況が続いているところでございます。恥ずかしながら、葉山町役場の職員も公募してもなかなか手がいない状況となっております。ここ数年、急に人手不足がクローズアップされてきているような状況だと思っております。学校の先生もなり手がいないという話を聞きますので、全ての事業・職種において人手不足が顕在化してきているのは確かなのかなと思っております。そういった中で少しでも人材を確保できるような方策も考えていかなければと思います。ありがとうございます。

委 員：人員不足は葉山町だけではなくどこも深刻で、神奈川県保育士さんが研修してくれたり、指導員の研修をしてくれたり、もう県全体で取り組んでいる問題として、今年度の会議でも共有されているところです。葉山の人員確保が一番なんですけど葉山町だけが優遇されても、他の市町村から人をとるとかそういう事態になってもあんまり良くないので、地域全体でボトムアップできるという話、近隣市町村とも交わしたところです。

会 長：はい、ありがとうございます。まだもう 1 つ議題が残っておりますので、ここで次の議題に移ってもよろしいでしょうか。

(異議なし)

会 長：はい、ありがとうございます。

(3)「葉山町子ども計画素案(案)について」

会長：それでは議題(3)の「葉山町子ども計画素案(案)について」事務局からお願いいたします。

事務局：それでは皆様、資料6と資料7をお手元にご用意ください。資料7が素案の全体版となっており、資料6の方が現行の計画との比較になっております。資料6を中心にご説明させていただきたいと思っております。

(資料6に沿った説明)

委員の皆様には素案全体のことでもちろん結構でございますが、特にこの変更した部分や新たに追加した部分を中心にご意見をいただきたいと思っております。なお、素案についての誤字脱字等については、この場での指摘はご容赦いただければと思っております。今後も事務局側でも改めて注意深く確認致しますし、よろしければ会議後のご意見を伺う紙にご記入いただければと思っております。以上でございます。

会長：はい、ありがとうございます。ただいま事務局から、資料6と資料7について、ご説明をいただきました。資料7でいきますと55ページ以降でしょうか。その中で特にご意見頂戴したいということでした。それを踏まえてご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員：まず地域子育て支援で、地域のNPOや地域団体に関する記載が計画の中に盛り込まれていなかったというところで、46ページの3の子育て家庭への支援の充実というところのどこかに、地域の子育て支援の団体とかNPOとかの、連携とかネットワークづくりといったことを入れていただいて、地域のお母さんたちがより第3の居場所を利用しやすくなるような計画を引き続き検討いただきたいと思ったのが1つ。

子どもの貧困対策と権利擁護のところ、「健やかな育ち」とか「健全な育成」という言葉が何回も出てくるんですけども、法律的にはよく使われてるのは承知してはるのですが、貧困や生きづらさを抱えている本当に大変な子どもたちにとって「健やかな」とか「健全な」という言葉が、かえって苦しさになってしまうのではないかと常に私は問題視として持っているので、その言葉の使い方、例えば(4)経済的支援のところ、「こどもたちの健全な育成を支援し」という、この一言がどうなのかな、と思いました。

それから、55ページの下の生活支援の1番下に1つの事業所名が出てるんですけども、子ども食堂に食材を提供しているのはそこだけではなくて、いくつかの中間支援組織があるので、一つの事業所を特出しするのはどうなのかなと思いました。

それと、ヤングケアラーの問題ですが、背景に様々な要因が含まれていますので、生活支援のところだけではなく、違うところになるのかなと思ったりもしました。

それから、最後の58ページのこどもの意見の尊重とか、こどもや若者の意見の尊重についても「こどもとともに」という姿勢で、こどもや若者の自己選択・自己決定・自己実現を社会全体で後押しするための支援という表現があるんですけども、こどもが自己決定や自己実現をするための、というのはすごく分かりやすい表現ではあるけれど、逆にこどもの自己責任を押しつけることになるのではないかという問題意識が今、出てきているっていうことも時々聞いたりしているんで、社会全体で後押しするための支援ではなくて社会全体でそっと応援する環境づくりというか、もう少し表現が加わったらいいなかなと思いました。

あと 58 ページの自己肯定感や自己有用感、社会の一員としてのその次の民主主義の担い手を育成するためにとありますが、私たちはこういうことをやってるわけではありません。社会全体で、子どもを育てるのは、社会のために子どもを育てているのではなくて、子どもを真ん中に置いて、みんなで育てていこうっていうことで、それは民主主義の担い手を育てるためにやってるわけではないので、少し引っ掛かりました。以上です、よろしく願います。

会 長：はい、ありがとうございます。事務局からはいかがでしょう。

事務局：ご意見、参考にさせていただきます。ありがとうございます。まだ私たち自身が、熟考できてない部分とか国の文章をそのまま引用したり、葉山町としての計画に落としきれてない部分が、正直あるかと思えます。今期だけでなく、またアンケートを改めて取ったり、そういう中で、しっかり落とし込んでいけるような計画にはしていきたいと思っておりますが、貴重なご意見いただきましたのでありがとうございます。

また、地域で活動されてる NPO や任意の団体とか、他の市町村と比べると多いという感じを私も持っています。非常にそういった地域支援という力を上手に使わせていただいている、そういった力を個々の連携というような言葉になってくるかと思うのですが、そのような形で広がりを持たせて町全体で、というような方向性っていうのは、非常にいいかなと思いますので、いただきましたご意見の方は参考にさせていただいて、反映できるところは反映していきたいと思っております。どうもありがとうございます。

会 長：はい。ありがとうございます。その他にご意見ご質問などございますでしょうか。

委 員：はい、この案には、不登校のことが出てこなかったように思うのですが、そこは管轄外という考えなのか、と思いました。私は不登校児の支援の団体のお手伝いをさせていただいてるんですけども、多分今の時点で葉山町で 100 人ぐらいいるというような見込みがあって。それでも行き渋りの子が更にもっともっといるっていう感じですので。そのあたり、どのようにお考えでしょうか。

会 長：ありがとうございます。事務局からお願いできますでしょうか。

事務局：不登校の方の居場所とか、不登校の方とかその他の方が相談しやすい場所を確保するか、そういったアプローチが私たちのミッションになるのかなと思っております。もちろん学校との連携はさせていただいておりますが、学校で過ごす時間以外の場所でのアプローチ、施策について書いています。

あと、確かに不登校の方々がいるのは十分承知をしているところですが、不登校の方も含めた形で、地域の居場所ということを考えていきたいというところでございます。確かに不登校という単語が出てきていないので、その部分少し掘り下げたような形ですね。あの文言が入れられるようなところがあれば、しっかりと位置付けてまいりたいというふうに考えてございます。ありがとうございます。

会 長：ありがとうございます。その他にご意見等ありますかでしょうか。

委 員：はい、資料 6 の裏の方の基本理念なんですけれども、前回の計画と同じとのことで。今回の計画は若者などが含まれているので、継続の基本理念ですと、元気な親子をはぐくむというのは、できれば、新たな計画のところでは若者の人たちの部分を表現として入れていただけると、新たな計画の体制になっていくのかなと思いたしたので検討いただけたらと思

ます。

会 長：はい。ありがとうございます。大事なところですね。事務局からお願いします。

事務局：はい。確かにその通りだなと思いますので、理念の中に加えられるかどうか、対応ができるかどうか検討させていただければと思います。ありがとうございます。

会 長：はい。ありがとうございました。

委 員：親子関係形成支援っていう子育て家庭への支援のことがあるんですが、八策ということで、以前までと違うものがあげられていますよね。世の中にはたくさん子育て支援の方法があって、私たちも虐待防止のプログラムを勉強したりしていますが、他の施設でもそれぞれやっていたらっしゃると思います。だから、そういった引き出しが多いわけなので、葉山町はこれです、というふうに言われると少し疑問符が出てしまう。なぜまずこれを選んだのか教えていただきたいのと、他にもすごくいいものがあるので情報交換する機会が増えるといいなと思いました。

それから、こども貧困対策で経済的支援というところがありますが、私、長いこと生活保護のケースワーカーを自治体で勤めていたのですが、どなたがどのようにしてもらえるつもりかなと思って、これ凄く大事なことなんです、担い手がとても重要だと思うので、例えば生活介護のケースワーカーがやるのか、子ども育成課の方がおやりになるのか、そこら辺で全然専門性みたいなのが、違うのでそこら辺を教えていただきたい。

それから、他委員がおっしゃった「健全な」とか「健やかな」って、私はよく使うのですが、じゃあ母子家庭は健全じゃないのかとか、私も母子家庭で育ったもんですから、よく言われました。母子家庭と言われる時にすごく傷つきましたし、定型発達してない子はおかしいのかとか色んなことがあると思うのですね。今までの考え方を、そこをやっぱり乗り越えて違う表現をして、やっていけるといいなという、せつかくこれからあと5年間これを使うわけですから、そんな気がしております。以上です。

会 長：ありがとうございました。事務局からお願いいたします。

事務局：まず八策についてなんですが、茅ヶ崎市がすでに広げている方法でして、非暴力のプログラムの1つではあるのですが、親と3歳以上ぐらいからが適用になるのですが、お子さんと元々の入所施設で、どうしても大人たちとこどもたちの間でトラブルになっちゃったりとかするので、言葉による問題解決をしていこうというのが基本になっているプログラムで。難しいことがあまりなく、8つのカードを頭に入れてそれでコミュニケーションして、なるべく怒鳴らないようにしよう、というのを広めていくもので、ものがあまりいらないと、お金もかからないので、何回も受けていけるとか利点がありまして、葉山町ではもうここ5年ぐらいは行っているプログラムになります。今のお母さんお父さんたちの求めているものではわりと近いのかなと思ひまして、今度の1月にお母さんからの求めで土曜日に初めて開催して、お父さんたちが参加する八策講座というのをやる予定です。町民の方のニーズをお聞きしながらあの今後ご展開していきたいなと思っております。書きぶりがちょっと難しいところだったんですが、生活の支援のところ、神奈川県の手法など葉山町の社会福祉協議会の協力を得て、ご利用していただくような流れを想定しておりますのですみません。この書きぶりのところは再考したいと思います。ご意見ありがとうございます。

委 員：すみません、今のこの育ちの八策のところなんですけれども、一番最後っていうのは、

よく分かるんです。私はあの他のトリプルPっていうイベントトレーニングの医療機関、こちら国連が推奨しているものを取り入れたりと。色んなプログラムがあるものは承知していて、この八策の経緯を承知してるんですけど、こういう大きな計画に個別のさっきのフードバンクの形で個別のものを特出しするっていうことが、どうなのかっていうところなんだと思います。だから葉山町はこういったところに積極的に取り組んでいきますとかっていう書きぶりにしていくとか。

会 長：はい、事務局からどうぞ。

事務局：はい。どうもありがとうございます。おっしゃる通りのことだと思います。あのそれぞれまた町でやってること、それから、それぞれの団体の皆さんが取り組んでられること、そういったものもこう、含めてですね。情報発信っていうのをこう町からしていけたらっていうようなことも考えてございますので、役場だからとかじゃなくですね。地域全体でそれぞれの、活動団体の方の取り組みなんていうこともしっかりとこう情報発信をしていくことだっというように考えてございますので、その部分も含めて対応させていただければと考えてございます。ありがとうございます。

会 長：はい。ありがとうございます。そろそろお時間にもなりますが、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。私からも少し申し上げると、しつこいようですが、このこども計画も資料7にも、ここのひらがなの「こ」と漢字の「子」と。そこはやはり根拠は説明した方がいいのかなというのがある。あと34ページ36ページの資料のアンケート調査から書いてあるのですが、どこのアンケート調査からは分からないので、その出典ですよ。そこは明確にしていかなければ、データとしての信頼性が出るのかなという部分もありますのでご検討いただければと思います。その他もし他にございますようでしたら、本日の多岐にわたる内容がありましたので、質問シートを活用していただきまして、ご意見等いただきますと、素案等に反映できるかと思っておりますので、特に先ほど事務局からもありましたが、このこどもの貧困対策やこどもの権利擁護の保障等につきましては、皆様のお力をお借りしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。それではお時間になりますので、議題の4に移ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

会 長：議題4「その他」になりますが何か皆様からのご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、これで本日予定しておりました議題は終了いたしました。皆様のご協力により予定通り終了することができたことをお礼申し上げます。ここで進行を事務局にお戻しいたします。

事務局：会長ありがとうございます。こどもの漢字と平仮名の表記につきましては、基本的にはこども家庭庁が推し進めているところですので、基本的にはひらがなで統一させていただいておりますが、法定などで事業や計画名などが決まってしまうようなものについては引き続き漢字を使用させていただいております。説明が不足してしまい申し訳ございません。また、計画の方にも今後用語説明などで、盛り込んでいけたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、会議後のご意見がある場合については12月2日までとなっておりますので、ご提出をお願いいたします。そちらのご意見や今回皆様からいただいたご意見を参考にさせていただ

き、パブコメ前の最終案を事務局で調整させていただきたいと思います。調整させていただいた内容につきましては、会長にご確認いただき、完成させたいと考えております。委員の皆様には完成した素案について会長の確認後、メールでお送りさせていただきたいと考えております。こういった形で大変恐縮ではございますが、パブコメ前の最終調整については、時間もない中になりますので、会長と事務局にご一任させていただきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局：ありがとうございます。なおパブコメにつきましては、12月16日から開始することを予定しております。そちらが1月14日までの予定ですので、そちらが終わって次回のこども子育て会議の開催予定につきましては、その後の1月下旬から2月上旬頃を予定しております。後日、改めて日程調整を行わせていただきます。よろしく願いいたします。それでは本会議は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

全員：ありがとうございました。

以 上